

# 令和8年度 朝日中学校の部活動を 地域クラブ活動に完全移行します

～朝日中学校の部活動の地域展開について～

文部科学省では、令和5年度から7年度までの3年間で「改革推進期間」とし、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行推進、令和8年度から13年度までの6年間で「改革実行期間」とし、休日の部活動については原則全ての部活動、平日の部活動においても更なる改革を推進することとしています。

国の方針に基づき朝日町では、令和3年度より部活動改革を進め、現在では、休日・平日の活動を部活動と地域クラブ活動として実施しています。

朝日町では、令和8年度から休日・平日すべての活動を地域クラブ活動として実施し、これまで部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動の機会の確保に努めてまいります。

## 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）

改革の  
理念等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

【中間評価】

改革期間

令和5年度～7年度  
「改革推進期間」



令和8年度～10年度  
「改革実行期間」(前期)

令和11年度～13年度  
「改革実行期間」(後期)

取組方針

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す  
※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手  
(中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進)

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進(まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証)

※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

## 朝日町のこれまでの部活動の地域展開の取組(令和3年度から段階的实施)

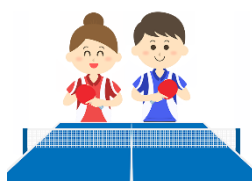


- ✓ 富山県朝日町では、複数年度かけて課題の解決に取り組みつつ、休日に加え平日も、段階的に学校部活動から地域クラブ活動に移行。少子化の中でも子供たちがスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、学校教育の質の向上にも資する学校の働き方改革を推進。
- ✓ 部活動指導員を地域クラブ活動の指導者にも活用し、指導の一貫性を確保。

<段階的な取組のイメージ>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
改革前 (令和2年度)	学校部活動	休業日	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	休業日
第1段階 (令和3,4年度)	地域クラブ活動	休業日	学校部活動	ステップ 1		地域クラブ活動	休業日
				学校部活動	学校部活動		
第2段階 (令和5年度～令和7年度)	地域クラブ活動	休業日	地域クラブ活動	ステップ 2		地域クラブ活動	休業日
				学校部活動	学校部活動		
第3段階 (令和8年度)	地域クラブ活動	休業日	地域クラブ活動	地域クラブ活動	地域クラブ活動	地域クラブ活動	休業日

# Q & A



## 部活動の地域展開はなぜ行われるの？

急激な少子化が進む中、これまでと同じ体制での部活動運営が困難になってきました。将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを主な目的として全国の自治体で地域展開が推進されています。

朝日町では、子供たちがやりたい部活動（スポーツ・文化芸術活動）の選択肢を大幅減少させることなく、「やりたい」という気持ちに応えるための体制づくりを令和3年度から5カ年かけて段階的に実施してきました。

## 部活動と地域クラブはどう違うの？

部活動は中学校の先生や部活動指導員等が指導しますが、地域クラブは地域のスポーツ団体や競技協会、文化団体の指導者等が専門的な指導を行います。

朝日町では、令和7年度までに大半の種目において週4日から5日の活動のうち部活動と地域クラブを約半数ずつ実施してきました。地域クラブ指導者は、部活動の際も顧問の先生と協力しながら一貫した指導を行ってきました。

令和8年度からは、地域クラブ指導者が休日・平日すべての活動を地域クラブ活動として実施していく予定です。

## 地域クラブには必ず加入しないとイケないの？

これまで、朝日中学校の部活動も任意加入でした。地域クラブ活動も加入は同様です。

## 送迎はどうなるの？

現在も生徒自身による移動のほか、保護者による送迎で対応いただいております。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

（スポーツ少年団活動でも同様の対応をしています）

## 中学校顧問がいなくなり心配。指導は大丈夫？

現在、朝日中学校ではすべての種目で地域クラブとして活動中です。クラブ指導者はこれまで部活動指導員をされているなど町が認定・登録した指導者であり、各種研修・講習も受けます。

また、令和8年度は、地域クラブ活動へ円滑に移行が進むように、朝日中学校ではクラブ担当を決め連絡調整にあたります。

## 費用負担は？

これまでの部活動では顧問への指導謝金はありませんでした。地域クラブ活動では指導者への謝金が発生します。（令和7年度まではモデル事業として国が負担）

国の方針では、令和8年度以降、国・都道府県・市区町村で支え合う公的負担と受益者負担（参加費）で謝金等をまかなうこととしています。朝日町では4月からの地域クラブ活動参加に際し、受益者負担（参加費）を休日・平日を合わせ、スポーツ活動・文化活動を一律に月額1,000円といたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ◆令和8年度のクラブ（予定）（スポーツ：9種 文化：1種）

卓球、柔道、陸上競技、バスケットボール、剣道、ソフトテニス  
バレーボール、野球、バドミントン、吹奏楽



### ◆令和8年度の主な活動場所（予定）

サンリーナ（第1体育館、第2体育館、卓球室、グラウンド、テニスコート）  
朝日町武道館  
朝日中学校（体育館、音楽室） ほか



お問い合わせ

朝日町教育委員会 スポーツ係

☎83-1100（内線322）